

意見書案第2号

子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額
措置の完全撤廃を求める意見書について

子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額措置の完全撤廃を求める意見書を別紙のとおり、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣及び厚生労働大臣へ提出するものとする。

令和5年3月6日提出

尼崎市議会議員	辻	信	行
同	松岡	洋	司
同	別府	建	一
同	安浪	順	一
同	長崎	く	み
同	池田	り	な
同	寺井	大	地
同	高谷	浩	司
同	藤野	勝	利
同	都築	徳	昭
同	川崎	敏	美
同	西藤	彰	子
同	田中	淳	司

(別 紙)

子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額
措置の完全撤廃を求める意見書

今後も急速な少子高齢化が進む中で、長寿社会をしっかりと支えていくためには現役世代に十分な投資を行うことが極めて重要です。特に収入や資産の少ない若い世代が安心して結婚・子育てができる環境を整備することは急務であり、各地方自治体においてニーズに合った子育て世帯への大胆な負担軽減を行い、少子化対策の強化を図らなければならない状況です。

しかし、地方自治体が行っている独自の子供の医療費助成については、少子化対策に関する重要な施策であるにもかかわらず、国民健康保険の国庫負担金が減額されるという不合理なペナルティーが課せられており、施策推進の大きな支障となっています。

未就学児までを対象とする医療費助成については、平成30年度より国民健康保険の国庫負担金の減額措置を行わないこととされたものの、就学後の子供に対する医療費助成に係る減額措置は残され、各自治体の施策推進だけでなく、財政にも大きな影響を与えています。

よって、政府におかれては、地方の声を真摯に受け止め、子育て支援の観点から、地方自治体が行う子供の医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担金減額措置を直ちに完全撤廃するよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和5年3月 日

尼崎市議会議長

津 田 加寿男

衆 議 院 議 長 細 田 博 之

参 議 院 議 長 尾 辻 秀 久

内閣総理大臣 岸田文雄 様
財務大臣 鈴木俊一
厚生労働大臣 加藤勝信